

# 介護に笑顔と希望を

必要な人に必要な介護を  
働き続けられる賃金・労働条件を



安倍政権は、「介護離職ゼロ」を打ち出しながら、介護サービス削減を続けてきました。介護を理由に退職せざるを得ない人の数は10万人からほとんど変わっていません。サービスを削減するのではなく、誰でもどこでも必要な介護を受けられる制度を求めています。署名にご協力ください。

## あいつぐサービス縮小・打ち切り

2012年

生活援助の時間短縮と報酬引き下げ



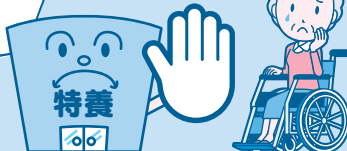
2014年(2017年に全面实施)

要支援者の訪問介護・デイサービスを市町村の総合事業に移行

2015年

特養の入所を要介護3以上に制限

要介護2以下はお断り!



増え続ける負担

介護保険料  
※65歳以上全国平均

発足時(2000年) 2,911円/月

2018年 5,869円/月

特養の自己負担

2015年

- 食費、居住費の自己負担化
- 負担軽減制度を縮小

サービス利用料

- 2015年 2割負担導入
- 2018年 3割負担導入



## 介護労働者の賃金・労働条件の引き上げを

介護労働者の不足は深刻です。原因は低賃金、過重な労働です。

専門性にふさわしい賃金が必要です。また夜勤の1人勤務など過酷な勤務体制を改善すべきです。

介護職員の給与

全産業平均より10万円も安い!

介護職 23万6,337円

全産業平均 33万3,800円

厚労省「平成29年賃金構造基本統計調査」より作成  
介護職はケアマネ、ホームヘルパー、福祉施設介護員  
給与額は毎月決まって支給する現金給与(残業代・手当等込、税・社会保険料天引き前)

## 国庫負担の引き上げで安定した介護保険制度の実現を

介護保険制度は国の社会保障制度です。25%しかない国庫負担を介護保険導入前と同じ50%へと引き上げることが必要です。財源として庶民を苦しめる消費税増税には反対。他国を攻撃する装備の購入をやめ、大企業や資産家への優遇税制を改めれば財源はあります。

憲法25条(国民の生存権・国の社会保障的義務)

全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

国は、全ての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上に努めなければならない。



# 介護保険制度の改善、 介護従事者の処遇改善等を求める請願署名

介護保険では、これまでサービスの削減や負担増を図る制度の見直しが繰り返されてきました。10月からは在宅生活を支える基本サービスである生活援助について、国が定めた利用回数を超えた場合にケアプランを届け出ることが義務づけられ、また、総合事業ではサービスの単価が低く設定されたことで事業所の撤退が相次いでいる地域があるなど、利用者に新たな困難が生じています。一方で介護保険料は右肩上がりに増え続けており、「保険あって介護なし」の事態がますます広がっています。現在の介護報酬では事業者が抱える経営困難を打開できず、介護従事者の給与も低いまま推移しています。介護現場の人手不足は深刻さを増しており、介護福祉士養成校では入学者の定員割れが続いています。こうした中、政府は、ケアプランの有料化、軽度者サービスの総合事業への移行など新たな見直しに着手しようとしています。

サービスの削減・負担増を先行させる見直しでは、利用者・家族の生活を守り、支えることはできません。政府が掲げる「介護離職ゼロ」方針にも逆行します。高齢化がいつそう進展していく中、経済的な心配をすることなく、必要なサービスが必要な時に利用できる制度への転換はすべての高齢者・国民の願いです。同時に、介護従事者が自らの専門性を発揮し、誇りをもって働き続けられる条件整備を一刻も早く実現させなければなりません。

以下、請願します。

## 請願項目

- 生活援助や総合事業など、必要ときに必要なサービスを受けられるよう制度の抜本的な見直しを行うこと
- 介護保険料、利用料や施設入所費など負担の軽減を図ること
- 介護従事者の賃金・労働条件を大幅に改善するとともに、実効性のある確保対策を講じること
- ケアプランの有料化や生活援助の保険はずしなど、サービスの削減や負担増につながる制度見直しを行わないこと
- 介護保険財政に対する国の負担割合を大幅に引き上げること。消費税によらない財源を国の責任で確保すること

(※氏名は、名字が同じ場合でも略式「ク」ではなく、フルネームでお書きください)

氏 名	住 所

※この署名は、国会、関係省庁に提出する以外に使用しません

〈取扱団体〉

### 中央社保協

(中央社会保障推進協議会)

東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5階  
(TEL)03-5808-5344 (FAX)03-5808-5345

### 全日本民医連

(全日本民主医療機関連合会)

東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7階  
(TEL)03-5842-6451 (FAX)03-5842-6460

### 全労連

(全国労働組合総連合)

東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階  
(TEL)03-5842-5611 (FAX)03-5842-5620